

2024年5月13日

各 位

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 喜多 肇一
(コード番号 9934 東証プライム)
問合せ先
執行役員経営企画室長 玉垣 雅之
(TEL 06-4391-1781)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社従業員に対するインセンティブプランとして、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員の福利厚生の実策として、従業員に対し当社の従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行または処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することによって、従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する役職のある従業員の内、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、当社が譲渡制限付株式の割当てのための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行または処分を受けることとなります。

3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、取締役会において決定いたします。

以上